

「平成25年度第5回大分市子ども・子育て会議」で出された主な意見

- 1 日時 平成26年3月27日(木) 13:30～15:40
- 2 場所 大分市保健所6階 大会議室
- 3 参加者 委員18名参加（欠席委員1名）

4 委員からの主な意見と事務局回答

【議事（1）前回の各委員からの質問や意見と（2）事業計画（案）分野1・2の指標について】

| 委員からの質問・意見 | 事務局回答 |
|--|--|
| <p>○事業計画【目標3】における「乳幼児期における教育・保育の提供」の指標「幼保連携型認定こども園の設置数」について、新制度の中では、認定こども園への移行について4つの形態があることから、「認定こども園の設置数」としてよいのではないか。</p> <p>○幼稚園もいろいろなパターンへの移行が考えられる。この指標では、市は「幼保連携型認定こども園」の普及だけに取り組むようにとられるのではないか。</p> <p>○国の方針等と照らし合わせれば、「幼保連携型認定こども園」を挙げていることに違和感はない。</p> <p>○市が、幼保連携型認定こども園だけを推進していると受け取れないかと思う。</p> <p>○待機児童の捉え方については、後から「量の見込み」の説明の中であると思う。また、この指標は、基本施策「認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大」の中で、2つある事業のうちの一つの指標として挙げられていることから妥当ではないか。</p> | <p>・国としては、幼稚園も保育所も認可された幼保連携型認定こども園を推進していくことから本市においてもこれに準じて、幼保連携型認定こども園を推進してまいりたい。</p> |
| <p>○育成クラブの課題として、指導員の質の向上があげられるが、「指導員への研修」や「研修を受けた有資格者の指導員が2名のうち1名は必ずいること」等条件があるかと思うが、市の現状等、詳細を教えてもらえたらと思う。</p> <p>○児童育成クラブの指標に、「研修を受けた指導員の人数、割合」等、指標に設けたらどうか。</p> | <p>・新制度における放課後児童クラブの国の省令案等はまだ出ていない段階ですが、本市における児童育成クラブの量の見込みは次回の会議で提案し、その方策については、次々回で提案したい。平成24年4月からの基準では、35人を超える場合は2人で、それ以降は5人につき1人ずつ加配をしている。今後、</p> |

○今回のプランは、27年度にあわせて基準等設けていくということではよかったか。大前提を確認したいが、他の自治体に見られるような「放課後子ども教室」のような位置付けではなく、あくまで学童保育という位置付けでよいか。

○大分市の場合は、その学校に在籍している児童で、昼間保護者が留守にしている児童の健全育成を図るということだが、現状はスペースの問題、指導員の資格の問題、特に障がい児を預かる場合、例えばADHDの児童を教室よりも小さなスペースの中で預かるということに対し、どのような指導ができるのか。また、そのような指導ができるための資格をもつということはかなりハードルが高いと感じる。そのような中、学校では障がい児を特別支援学級の中でどのように指導しようとしているのか、また、放課後、育成クラブに在籍している児童についてはどうなのか。もう放課後のことだからという感じでやられたら、指導員はとてもじゃないが預かれない。現状の考えを聞きたい。

○私の経験として、障がい児の保護者が学校と育成クラブとの間に入って、両者の情報共有を行うことで、トラブルというようなトラブルはなかった。逆に、一緒に集団で過ごすことにより、他の児童にもよい影響を与えたようだし、自分の子どもも楽しく過ごせた。特に情緒面での障がいがある場合、親の意識や集団のかかわりにより、変わってくるのかなと体験として感じている。

○児童育成クラブについてはよくわからないことが多いが、指導員の資格、施設、個別の支援が必要な児童への対応、学校との関係など、課題が整理されてくるかと思いますが、この後、就学前の子どもについては、量の見込みが示されることになるのだが、この児童育成クラブの量の見込み等も、今後示されることになるのか。

○この児童育成クラブの指標には、受け入れ人数だけでなく、先ほど4点の課題が示されたが、それらに対応する指標が設定できれば、（もちろん予算が伴うものであるが）と思う。

国の省令案に基づき、市の基準を示してまいりたい。

・資料『大分市の取組み状況』の12ページに示している。その趣旨としては、保護者が就労等やむをえない事情により昼間家庭にいない児童を対象に放課後の健全育成を図ることを目的に実施している。

・前回の会議でも一度ふれたかと思うが、市教委で障がいのある児童が在籍している児童育成クラブの様子を把握しているわけではないが、今後としては、特別支援学級の担任が、その子どもの支援のあり方を育成クラブの指導員に伝えたりするなど、双方向による連携が必要であると思う。

・児童育成クラブの量の見込み、現状と課題等につきましては、次回の会議で示すことから、委員の皆さんにご意見をいただきたい。

【議事（3）分野3・4について】

| 委員からの質問・意見 | 事務局回答 |
|--|--|
| <p>○全体的な印象として、代替となる指標がないものかと。もう少し、アウトプット、アウトカムに工夫があればと思う。</p> <p>○2ページの指標④DVに関して、DVを受けた人へのサポートが中心だが、減らすための方策やDVを行う側の対策なども必要ではないか。諸外国の例等参考にしながら、リサーチの方途を検討していく必要があるかと思う。</p> <p>○「DVをなくすための啓発活動を行った回数」等も指標となりうるのではと思う。</p> <p>○大分市が取り組んでいる男女共同参画社会に関連する指標が見当たらない。</p> <p>○男性で育休をとった人の数など、わかるか。</p> <p>○アンケートをとらないで、行政として持っている指標はないか。</p> <p>○実際に、セミナー等に参加し、その後の変容等をアウトプットとして指標に示すことなどが必要となってくるのではないか。</p> <p>○マタニティハラスメントについての対策はどうか。</p> <p>○出産を機に、会社を辞めた方の数はどうか。</p> <p>○個人でなく、企業に聞いて、職場復帰率の高い企業を表彰するなどの取組もどうか。</p> <p>○3ページの「地域住民との連携による子どもや家庭への支援推進」の指標の中に、民生委員からみた指標を取り入れてもらい。</p> <p>○男性の育休が、あまり進んでいないが、取り組み方により女性の社会参加率を促すことにもつながるので、ぜひ推進していただきたい。</p> | <p>・DVの対応については、平成23年度から子ども家庭支援センターで被害者への支援等を中心に対応しており、委員さんから指摘された内容は、まさに今後必要となる分野であると認識している。</p> <p>・5ページの①ワークライフバランスに向けた機運の醸成の中の、「市報や市HPを活用した啓発」、「事業所・市民向けセミナーの開催」の取り組みの中で推進していく。</p> <p>・昨年の11月にとったアンケートでは、男性の育児休業取得割合は、2%となっている。</p> <p>・こちらで把握している数値はない。</p> <p>・男女共生講座の中で、こうした内容も含めていと聞いている。</p> <p>・11月のアンケート結果から、育休をとって職場復帰した方は、66.5%となっている。</p> <p>・目標9の①の「取組」の中で、子育て支援中小企業表彰制度を挙げている。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>○3 ページの目標8で、「子ども会」に関する内容がないのはなぜか。</p> <p>○（「子ども会」に関する内容がないということは）地域の中で、積極的に関わっている人や組織に関する内容について触れられていないということである。</p> <p>○民生委員さん、子ども会の声を聞くだとか、それらに関連する数を指標とするなど地域の声を幅広く反映させることが重要。分野の3,4に関しては、例えば、経済的支援の指標の中で、数の増加を図るものではないという理由から指標が削除されている。ただ数は、重視すべきもので、例えば申請数を経済的困窮世帯で割るなどの指標もあるのではないか。そうした意味で、指標について、改善か改悪かはわからないが、まだ、流動的なものと捉えて、今後も意見いただきたい。</p> <p>○先ほどの子ども会の意見は、とても重要である。社会教育の中で子ども会の果たす役割は大きく、これが「主な事業・取組」に入っていないのはどうかと思う。</p> | |
|---|--|

【議事（４）「教育・保育の量の見込みについて】

| 委員からの質問・意見 | 事務局から |
|--|--|
| <p>○量の見込みが出され、かなりの保育の量であると思うが、今後これをどのようにつめていくのか。その方策はどうか。</p> <p>○分野1の5ページの待機児童の解消の中で記載されている待機児童は、先ほどの説明では、今後増えると言うことか。</p> <p>○参考資料1の平成27年4月以降の幼稚園による保育所の認可定員数240人とあるが、これ</p> | <p>・国のほうで、今後、公定価格という運営費の保育単価が示され、それを基に、各施設は、移行形態を検討することになる。その中で、定員を定め、確保の体制を示すこととなる。待機児童の解消については、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、認可外保育施設の認可、保育所の整備拡大等が考えられるが、具体的な整備のスケジュール等については、今後の会議で示し、意見を伺うこととなる。</p> <p>・その通りである。</p> |

は認可された保育所、つまり幼保連携型認定こども園での定員かと思うが、幼稚園は、幼稚園型認定こども園へ移行することも考えられることから、それらの数も、待機児童解消につながるのではないかと思う。もう一点、公民館単位で量をあげているが、私立幼稚園は、バスを使用しており、校区も広いことから、公民館ごとの量の見込みにおいてそのことも留意していただきたい。

○潜在ニーズの捉え方によっては、保育の量が増えてくることも予想される。これ以上は増えないかもしれないが、大分市の場合、認可保育所の定員拡大のほかに、小規模保育事業もあり、この事業に関しては、まだ説明がない。小規模保育については、A型、B型、C型があり、どのような形になるのか今後重要となる。

○国の方向と大分市の方向は、幼保連携型認定こども園の拡大で、認可された保育所のもとで待機児童を解消し、子どもたちが安心安全に過ごすことのできる場を提供することが重要である。あくまで幼保連携型の認定こども園に移行しやすいような基盤づくりが重要であり、入園する子どもたちに質の高い教育・保育を提供することが重要であり、本制度に関わる全ての人が心を一つにして、推進していく必要がある。

○数値による根拠に基づいた資料に感動。0歳児から5歳児の子育て、特に障がい児に関する支援については、保健所、教育委員会、子育て支援課等が連携することが重要。この数値の中に含まれているであろう障がい児の数等も別に把握し、関係機関が連携して取り組むことで、児童育成クラブも随分と助かるのではないか。

○資料によると、3～5歳の1号については、余剰で、2,3号についての充足をどのように進めていくのが重要である。

・市民、事業者等の協力でこのような数値をまとめることができた。これに基づき、定員を確保していく必要がある。今年の10月から認定業務が始まる。その時点で、どの施設にどれくらい入るのか決定されていく。当然、量の見込みと実際とでギャップが生じるかと思うので

| | |
|--|---|
| | <p>中間年での見直し等も考えている。こうした中で、29年末を目途に待機児童の解消に努めていく。保育の量の確保については、施設型給付や地域型保育給付の対象となる施設で行っていく。特に、大分市の待機児童のうち7割以上を0～2歳児が占めている現状があることから、地域型保育給付の対象である小規模保育などの活用も含めて総合的に考えてまいりたい。</p> |
|--|---|

【議事（5）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて】

| 委員からの質問・意見 | 事務局から |
|-----------------------------|-------|
| ○大切な事業であるので、しっかり取り組んでもらいたい。 | |